

教職ガイドブック



スクール
モットー

わたしは道であり、真理であり、命である

W 長崎外国語大学
Nagasaki University of Foreign Studies

教職センター

目 次

教員を目指す皆さんへ	01
長崎外国語大学における教員養成の理念と目的	02
各学科の取得可能免許と「目指す教師像」	02
教員養成の目標と計画	03
教育指導について	05
I 教職課程について	
1. 本学で取得できる教員免許状の種類	06
2. 教職課程担当専任教員	06
3. 教職センター	06
4. 各種お知らせや連絡について	07
II 本学で教員免許状を取得するには	
1. 本学で教員免許状を取得するには	07
2. 4年間の流れ	09
3. 教職課程履修・単位修得上の注意点	11
4. 教職履修カルテ	12
5. 教員免許状申請手続き	13
6. 科目等履修生	13
III 教育実習	
1. 「教育実習」科目	14
2. 「教育実習」科目および「教職実践演習（中・高）」の履修条件	14
3. 教育実習（事前・期間中・事後）指導	15
4. 教育実習事務手続き	17
5. 教育実習校の決定方法	17
6. 教育実習に臨んで	19
IV 介護等体験	
1. 参加時期や期間等	21
2. 介護等体験の内容	20
3. 参加手続き	20
4. 介護等体験に臨んで	22
V 教員採用試験	
1. 教員採用試験	22
2. 教員採用試験対策	23
3. その他	23
<教育職員免許状取得に関する規程>	
1. 長崎外国語大学 教育職員免許状取得に関する規程	25
2. 中学校教諭一種免許及び高等学校教諭一種免許状（外国語（英語））取得に必要な科目及び単位数	27
<先輩たちの合格体験記>	
先輩たちの合格体験記	31

教員を目指す皆さんへ

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などの教員になろうとする人は、「教育職員免許状」を有していなければなりません。皆さんの中には、「どうしても教員になりたい」という人もいれば、「将来教員になれるかどうかかわからないけれど免許状を取っておこう」という人もいるでしょう。どのような動機であれ、教育職員免許状を取得しようと決め関係する科目を履修している場合、大学は責任を持って教職課程を運営する義務があります。そのため、教職課程履修の学生にも、教員になるためのしっかりとした意識をもって真剣に教職課程を履修し、加えて、継続的に自分自身の教員としての知識や技能を生涯に渡って高めることが求められますので、覚悟を決めて受講してください。免許状を取得するためには、皆さんが所属している学部の授業だけでなく、教職に係る多くの科目を履修しなければなりません。卒業に必要な単位に加え、プラスアルファの単位を履修するわけですから、それぞれの学年に応じて時間割を決め、単位を取得するための努力が不可欠です。学修内容についても、学部の授業は自らのために学ぶ側面が大きいです。教職課程は子どもたちに教えるために学ぶことが学修の中心になります。そのことを十分踏まえて、教職課程の履修を行なって下さい。

教職課程の履修を続けた場合「教育実習」を受講し単位を取得する必要があります。教育実習を受講するにあたっては、大学外部の実習先の先生に指導を仰ぎ、さらに授業を担当することによって子どもたちの評価も受けることになります。実習生であると同時に、子ども達にとっては教員なのです。学外では社会人としての資質も必要になります。履修を続けて現在の教育の置かれている状況や、関係各所の希望を理解するにつれて教職課程を履修する学生が、教員として社会に出ることを強く求められその要請に応える必要があることを感じることでしょう。本学の学生であるという誇りと責任をもって教育実習を履修していただきたいと思います。

この【教職課程ハンドブック】は、教職課程の履修についての手引き書です。常に手元に置いて役立ててください。とくに教育実習に関する事柄には、複雑で手間のかかる手続きや細かい注意事項が沢山あります。事前によく読んで、隅々まで理解しておいてください。ハンドブックに関して、意見や感想等があれば、教職センター運営委員会や学生サポート課までお寄せください。

長崎外国語大学における教員養成の理念と目的

長崎外国語大学は、建学以来「真理と自由の探求」、「隣人愛」、「献身と奉仕の精神」というキリスト教の理念を教育の柱と位置づけ、教育活動を行ってきています。それらを具現化するものとして言葉の学習がありますが、語学力をベースに、コミュニケーション力や人間力を鍛えることによって、高いレベルでの対話力ならび相互理解力を備え、目標を実現できる人材を育成しています。本学の教職課程における教員養成もこの教育目標と完全に軌を一にしており、人間愛に基づく、高度な実践力を身につけた教員養成がその理念です。この理念を実現することにより、本学が与えられた社会的使命の一端を果たしたいと考えます。そのため、以下の目的に重点を置きながら、全学的な協力・指導体制をもってこの理念の実現に取り組み、「わが国の次世代を担う教育者」を養成します。

長崎外国語大学で取得可能免許と「目指す教師像」

「現代英語学科」では、国際語としての英語を基軸に高度な実践的英語力を身につけ、グローバルな世界に対応できる人材の育成を行います。本学では、中学校教諭一種免許状（外国語・英語）および高等学校教諭一種免許状（外国語・英語）の取得のためのカリキュラムが用意されています。実践的英語力を「語学科目」で磨き、「英語専門職プログラム」、「翻訳・通訳プログラム」、「異文化国際理解プログラム」、「観光ホスピタリティプログラム」等のプログラムを履修することで、今後改革が進む英語教育に十分に対応できる人材の養成を目指しています。2年次秋学期から3年次春学期に実施される海外留学プログラムに参加することで、実践的英語力およびグローバルな素養をさらに伸ばすことができるでしょう。

教員養成の目標と計画

【教育職員免許法施行規則第 22 条 6-①】 長崎外国語大学が目指す教職教育

養成する教員像

長崎外国語大学では、学院の建学の精神と大学の教育理念に基づき次のような教師を養成します。

- ・ 高度な語学力を有し、コミュニケーション能力と人間力を兼ね備えた教員
- ・ 様々な文化や社会について理解出来る能力を持つ教員
- ・ 教科に関する専門性が高く、課外活動等にも熱心に取り組む教員
- ・ 明るく社会性に富み、常識のある教員

※養成する教員像を達成するため本学では下記のルーブリックと教職カリキュラムマップを作成しています。(別紙)

	教職達成度 (養成する教師像)	育成するスキル	ルーブリック (5段階評価で最上の場合)
A	高度な語学力を有し、コミュニケーション能力と人間力を兼ね備えた教員	英語指導における基礎的知識	英語指導において必要とされる基礎的知識(5文型の理解、イギリス社会における礼儀作法等)について考える機会があり、その基礎的知識が果たす役割や重要性を確認することができた。
		英語指導における基礎的語学スキル	英語指導において必要とされる基礎的語学スキル(語彙力、リスニング力等)について考える機会があり、そのスキルアップを図ることができた。
		英語指導を促進する指導者の異文化体験	学習者の動機付けの面から異文化情報の重要性を考える機会があり、自ら異文化体験を行い、得られた異文化情報を整理・理解し、その説明力を向上させることができた。
B	様々な文化や社会について理解出来る能力を持つ教員	心理的理解	一人の人間として生徒を捉える機会があり、生徒が抱える問題等を心理面から考えることができ、より深く生徒を理解することができるようになった。
		発達論的理解	発達段階的に生徒を捉える機会があり、生徒理解に関する知識が整理され、年齢・学年等に応じた生徒理解のあり方の重要性を確認することができた。
		集団形成的理解	集団の中で生徒を捉える機会があり、集

			団における生徒理解に関する知識が整理され、集団における生徒の行動パターン等に対する理解を深めることができた。
C	教科に関する専門性が高く、課外活動等にも熱心に取り組む教員	基礎的な授業のスキル	外国語の授業の在り方を考える機会があり、基礎的な授業スキル（喋り方、板書、発問の仕方、等）のアップを図ることができた。
		教材の分析・開発力	外国語の教材の在り方を考える機会があり、教材の分析を行う。また、自ら教材を作成し、教材の分析・開発力を高めることができた。
		授業構成・展開力	外国語の授業の在り方を考える機会があり、授業の構成要素を考える。また、実際に授業（形態には関係なく）を行い、授業の構成・展開力を高めることができた。
		生徒対応力	個々の生徒に対する対応（受容的な態度等）を考える機会があり、生徒と接する際重要となってくる基本的事項を学び、また、その前提となる自分自身の人間対応力を向上させることができた。
		学習集団指導力	集団の中における個々の生徒への対応（公平な態度等）を考える機会があり、集団の中で生徒と接し、集団における人間関係をスムーズにするためのノウハウを学び、また、その前提となる自分自身の人間対応力を向上させることができた。
		課題・問題解決力	学級において課題や問題を解決しなければならない場面について考える機会があり、課題・問題解決力に関するノウハウを学び、また、その前提となる自分自身の課題・問題解決力のアップを図ることができた。
		教職の理念・役割・意義	教職の理念・役割・意義を踏まえながら、教師としての自分自身の資質を考える機会があり、教師の仕事に対する理解を深めることができた。

		教育の歴史、教育思想	教育の根底に流れる基本的な考え方、思想に触れる機会があり、学校教育に対する理解を深めることができた。
		今日の問題	教育に関わる「今日の問題」について考える機会があり、教育現場の実情に対する理解を深めることができた。
D	明るく社会性に富み、常識のある教員	他者との共同・連携力	学校において他者との共同・連携を考える機会があり、他者理解や他者からの協力を得る際のノウハウを学び、また、その前提となる自分自身の共同・連携スキルを向上させることができた。
		情報分析・企画力	学級経営における情報分析・企画立案を考える機会があり、学級内外の様々な情報の分析や行事推進におけるノウハウを学び、また、その前提となる自分自身の情報分析・企画力を高めることができた。
		情報発信・プレゼンテーション力	学級経営における情報発信・プレゼンテーションを考える機会があり、情報を発信するためのノウハウを学び、また、その前提となる自分自身の情報発信・プレゼンテーション能力を向上させることができた。

教職指導について

1. 教職課程に関する基本的事項については、各種ガイダンス（教職課程ガイダンス、教育実習ガイダンス、介護等体験ガイダンス、教員免許状申請ガイダンス等）によって教職課程を履修する学生に周知します。
2. 教職課程の履修に関わる個別的な相談及び学年別に必要に応じた面談を定期的に行います。
3. 授業の充実のために、長崎県教育委員会等から外部講師を授業に招きます。
4. 教員採用試験ガイダンスについては、外部講師を招き、採用試験情報や採用試験までの勉強方法等についてアドバイスをもらいます。
5. 日常的な教職指導として教職履修カルテの状況に基づき、目的意識も学修意欲も多様である個々の履修生に対応する指導を行います。また、学修成果と自己の課題を自ら明らかにし、教員としての必要な資質能力を主体的に形成し統合していくことができるよう支援します。これらの日常的な教職指導によって、4年間の教職課程を通じたキャリア形成を図ります。

I. 教職課程について

本学で教員免許状を取得しようとする者は、本学の学則および修学規程の定められた諸規程のほか、教育職員免許法の定めるところによって、所定の単位を修得しなければなりません。

1. 本学で取得できる教員免許状の種類

大学・学部	学 科	種 類	教 科
外国語学部	現代英語学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	外国語 (英語)

※国際コミュニケーション学科で教職課程を履修希望学生は、学生サポート課に相談すること。

2. 教職課程担当専任教員

教職課程を履修している学生の便宜を図るため、次のように教職課程専任教員が「オフィスアワー」(質問相談時間)を設けています。質問や相談がある場合には、できるだけこの時間を利用してください。

教員名	場所	オフィスアワー
川島 浩勝	研究室 (334)	月曜・3限
辰己 明子	研究室 (318)	月曜・3限

3. 教職センター

長崎外国語大学教職センターは、建学の精神に基づき、1) 本学の教職課程および教員養成に関わる業務を充実させ、外国語大学としての本学の特色を活かした質の高い教員養成教育を実施し、2) 教育職員免許法に基づいて本学が実施する教員免許更新講習を円滑かつ効果的に運営することを目的として設立されました。これを達成するため、以下の業務を行っています。

- ・教職教育全般の企画・運営及び点検・改善に関すること
- ・教員養成カリキュラムの総合的研究とカリキュラム改善に関すること
- ・教職履修カルテに関すること
- ・教育実習・介護等体験に関すること
- ・スクールボランティア(教育現場学習)に関すること
- ・教育委員会、地域教育機関及び教育現場との連携協力に関すること
- ・教職教育に関する各種研修に関すること
- ・教員養成に必要な資料等の整備に関すること
- ・教職課程履修者の支援(学習、教育就業等)に関すること
- ・課程認定・変更届等の申請業務に関すること
- ・日本語教員養成プログラムに関すること

<教職センター室>

教職センターでは「教職センター室」を開設しています。積極的に活用してください。

<教職センター室>

- ・場所：3階 328教室
- ・時間：平日 9:00~17:00

<利用方法>

普段は施錠されているため教育支援課で受付後に、鍵をお渡しします。

<活用方法>

- ・自習、共同学習
- ・模擬授業の練習（板書練習）
- ・教育実習のための模擬授業の練習（板書練習）
- ・教職に関する各種雑誌、書籍、問題集、教科書等の閲覧（貸出可）

<各種お知らせや連絡について>

教職課程関連事項のお知らせは、教職センターより

- ・学内掲示板
- ・manaba

で行います。各種ガイダンスの開催案内は開催日の1ヶ月前にはお知らせします。

II. 本学で教員免許状を取得するには

本学で教員免許状を取得するには、卒業に必要な要件となる単位の修得以外に、教員免許状取得に必要な科目の履修・単位修得、教育実習・介護等体験など学外での実習体験の参加、学内での各種ガイダンスの参加等が必要になります。また、教育実習に参加するには、種々の資格制限があり、手続きを要します。教員免許状を取得するには、1年次から（遅くとも2年次から）計画的に進めていかなければなりません。

1. 本学で教員免許状を取得するには

本学で取得できる教員免許状（中学・高校一種免許状）は以下のことが条件です。

- ・学士の学位を有すること。
- ・教員免許状取得に必要な単位を修得すること。
- ・7日間の介護等体験に参加すること（※中学校の教員免許状取得希望者のみ）：
社会福祉施設（5日間）
特別支援学校（2日間）
- ・学内で開催される各種ガイダンスに参加すること。

これらのことを図解すると、以下のようになります。

学士の学位を有すること

+

教員免許状取得に必要な単位の修得

免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

+

教科に関する専門的事項及び各教科の
指導法に係る科目

+

教育の基礎的理解に関する科目、道
徳、総合的な学習の時間の指導法及
び生徒指導、教育相談に関する科目
及び教育実践に関する科目

+

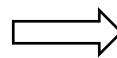
大学が独自に設定する科目

+

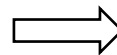
教育実習等への参加
(介護等体験への参加は中学校教諭
免許状取得希望のみ)

+

各種ガイダンス



カリキュラム表を確認す
ること (別紙参照)



詳細は 21 ページ以降を
確認すること。

2. 4年間の流れ

本学での教職課程の4年間の流れは下図の通りです。1年次から計画的に進めてください。なお、4年次終了（卒業）時に教員免許状を取得するためには、遅くとも2年次から教職科目の履修を開始しなければなりませんので、注意してください（編入学生は除く）。また、教員採用試験に合格するためには、早めに対策・勉強に取り組むことをお勧めしています。

学年	1年生			2年生			3年生		
	4月	9月	1月～	4月	9月	1月～	4月	9月	1月～
教職課程免許状に関する手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・教職オリエンテーション ・教職カルテシステム利用料の納入 			<ul style="list-style-type: none"> ・教職オリエンテーション ・教職カルテシステム利用料の納入 			<ul style="list-style-type: none"> ・教職オリエンテーション ・教職カルテシステム利用料の納入 		
教育実習に関わる手続き					英語検定試験結果確認	教職科目の成績確認	<ul style="list-style-type: none"> ・実習前オリエンテーション ・実習先校の決定 	実習予定校への挨拶	実習予定校より内諾
採用試験		教採ガイダンス			教採ガイダンス			教採ガイダンス	
支援行事等			採用試験対策講座			採用試験対策講座			採用試験対策講座

学年	4年生						
月	4月	5月	8月	10月	12月	2月	卒業式当日
教職課程に 関する手 続き	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習経費納入 ・教職カルテシステム利 用料の納入 	教育実習事前オリエン テーション			教員免許状一括申請ガイ ダンス	教員免許状申請	教育職員免許状授与交付
教育実習 に関わる 手続き	教育実習事務手続 き説明会	採用試験受験票等 の提出	教育実習期間				
介護等体 験			社会福祉施設実習 (5日間)	特別支援学校 (2日間)			
支援行事 等	採用試験対策講座	<ul style="list-style-type: none"> ・採用試験対策講座 ・私学適性検査出願期間 ・都道府県採用試験出願期間 ・教員採用試験説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・採用試験対策講座 ・都道府県等教員採用試験 (1次・2次試験) 	都道府県教採試験合格発表			

3. 教職課程履修・単位修得上の注意点

(1) 教員免許状取得に必要な科目の履修・単位修得

教員免許状取得に必要な科目、単位修得については27ページ以降のカリキュラム表で確認してください。なお、「教科に関する専門的事項及び各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)に係る科目」の「英語コミュニケーション」(必修科目を含む)及び「異文化理解」では、高い英語力が要求されるACE科目の履修があります。

なおACE科目の履修には、CORE科目のレベル④を修了していること等の条件があります。詳しくは、教職課程専任教員・学生サポート課に尋ねてください。

(2) 配当年次

本学では、次のように、学年次により履修することができる科目が制限されています。

- 1年次 1年次配当科目から履修可
- 2年次 2年次配当科目から履修可
- 3年次 3年次配当科目から履修可
- 4年次 4年次配当科目から履修可

(3) 履修申請可能単位数について

本学において、卒業に必要な科目を履修する際に、履修申請可能単位数が設定されており、その上限を超えて履修申請をすることができません。しかしながら、教職課程における次の科目については、履修申請可能単位数を超えて履修申請をすることができます。

- ① 「教育の基礎的理解に関する科目等」
- ② 「大学が独自に設定する科目」

※詳しくはカリキュラム表で確認してください。

(4) 海外留学を行う場合

教職課程を履修しながら海外留学を行う場合、綿密な計画が必要となります。希望する学生は事前に教職課程担当者もしくは学生サポート課に相談してください(履修状況によっては、卒業後に一部の科目を科目等履修生として履修し、教員免許状の取得が遅くなることもあります)。

(5) 2年次・3年次編入の場合

2年次・3年次編入で教職課程の履修を希望する場合は、編入時以前に既に他教科の免許状または二種免許状を取得しているか、あるいは教職課程を履修中であることが望ましいでしょう。編入後に初めて教職課程を履修する場合、2年後または3年後の卒業時に教員免許状を取得することは困難です。

4. 教職履修カルテについて

教職課程を履修する学生は、教職科目を履修した学期から「教職履修カルテ」の入力と作成が求められます。教職カルテは教員免許状取得に必要な科目の単位の修得状況や教員としての資質向上の過程などを記録するものです。単位修得状況の記録により、計画的な履修と、大学教員による系統的な指導につなげることを目的としています。「履修カルテ」は4年次秋学期の「教職実践演習」にまでつながる資料となります。

(1) 履修カルテの活用方法

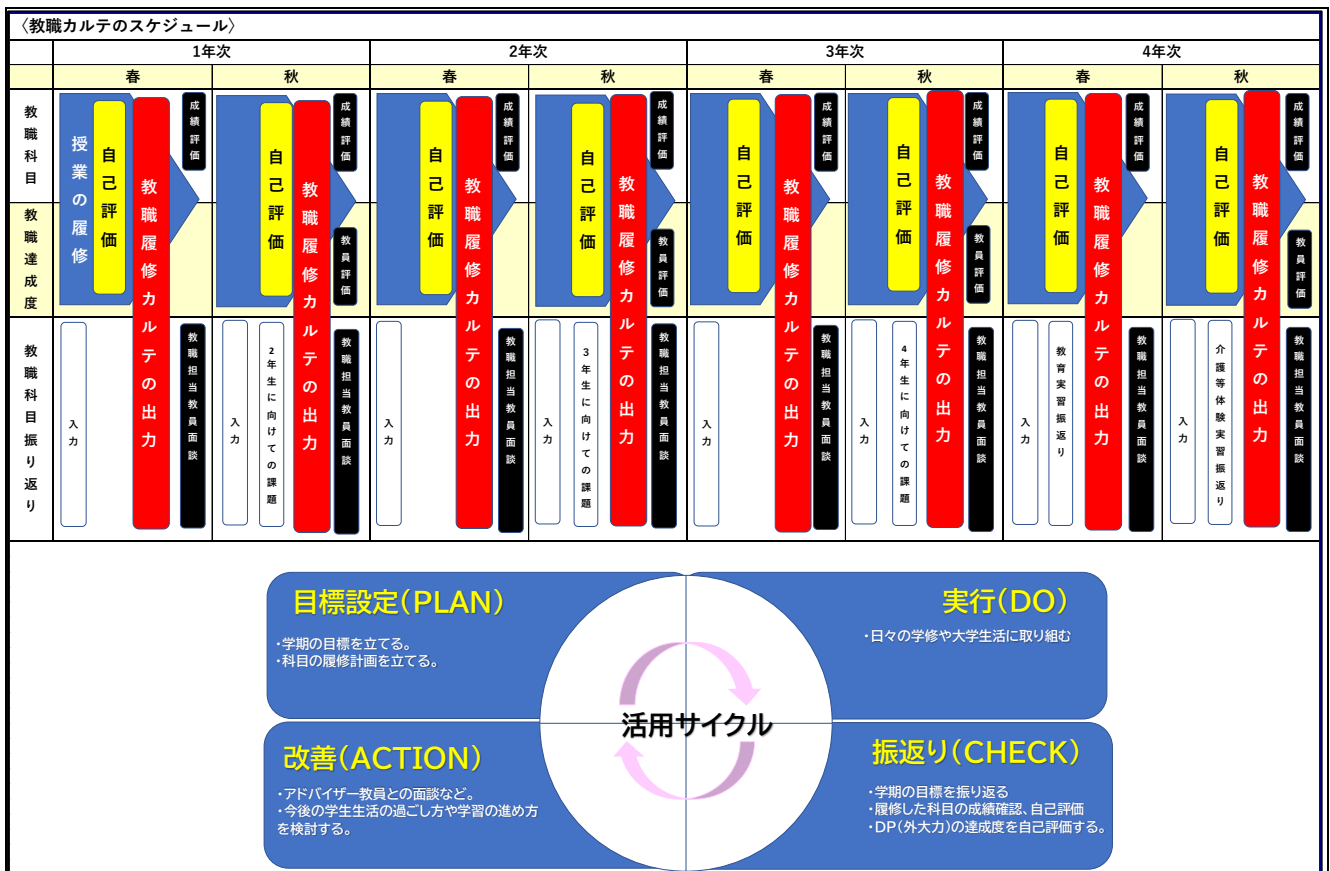
Web ページ上で履修カルテを作成します。ポータルサイトから入ることができます。操作方法等は説明会等で確認ください。

(2) 入力時期

各学年学期終了時（7月末頃・2月末頃）に教職カルテの下記項目について回答します。

- ・教職科目の振り返り（自由記述）
- ・教職達成度評価（5段階評価）
- ・次年度に向けての課題（自由記述）
- ・4年次生は「教育実習」「介護等体験」について記録します。

上記回答後は、カルテを出力し教職担当教員との面談を行い今後に向けての計画を立て直します。



5. 教員免許状申請手続き

教員免許状を取得するためには、教員免許状の申請手続きが必要です。本学では、以下のような一括申請手続きにより大学で手続きを行っていますが、事情があり、一括申請手続きができない場合は、個人で都道府県の教育委員会に申請手続きを行います。

(1) 一括申請手続き

① 資格（次の両条件を満たす者）

- ・当該年度の3月卒業予定者
- ・教員免許状取得見込み者

② 手続き

- ・「教員免許状一括申請ガイダンス」（12月ごろ実施）において申請書への記入
（このガイダンスに欠席の場合、一括申請ができません）

③ 教員免許状の交付

- ・卒業式当日に手渡し（卒業証書に同封）

④ その他

- ・手続き後に卒業が不可となった場合や、教員免許状取得が不可となった場合、納付された手数料は返還できない場合があります。なお、次年度に取得の見込みがあれば同様の手続きをとることができます。
- ・科目等履修生の方および9月卒業の方は次項の個人申請による発行となります。

(2) 個人申請

個人的に教員免許状を取得する場合、卒業日以降に住所地又は教員採用の内定を受けている学校所在地の都道府県教育委員会に、次の必要書類を持参して、申請手続きを行ってください。

- ・卒業証明書
- ・学力に関する証明書
- ・その他必要書類（都道府県によって異なります）

6. 科目等履修生

教員免許状取得を目的とする本学および他大学の卒業生、本学および他大学の大学院の在籍者または修了者については、次の所定の手続きを行い、本学の大学の科目等履修生となり教職課程科目を履修することができます。

(1) 出願手続き

① 出願時期

	出願要項配布	出願期間
春学期・通年科目	前年度3月中旬	前年度4月上旬
秋学期	9月中旬	10月上旬

② 出願書類

- ・「科目等履修願」、「履歴書（本学指定用紙）」
- ・最終学校の「卒業証明書」、「成績証明書」
- ・取得しようとする免許に応じた「学力に関する証明書」

③ 検定料・科目等履修料

登録料：5,000 円（本学卒業生以外）

科目等履修料：1 単位につき 25,000 円（大学）

④ 出願窓口：学生サポート課

(2) 履修・単位認定

① カリキュラム、時間割

取得しようとする教員免許状の種類や、科目等履修をしようとする人の教員免許状取得に関する単位修得状況により、本学カリキュラム・時間割が異なります。詳細は学生サポート課にお尋ねください。なお本学カリキュラム表、時間割は、学生サポート課窓口で閲覧できるほか、本学ホームページでも公開しています。（ただし、前年度3月上旬に時間割は確定します。）

② 履修科目について

- ・科目等履修科目は当該年度開講の講義科目（実習を伴う講義科目も含む）とします。
- ・「教育実習」科目は、本学卒業生のみ出願、履修することができます。
- ・科目等履修生が履修できる授業科目数は、年間を通じて 10 科目 20 単位以内です。履修する科目のご相談については、取得しようとする免許の「学力に関する証明書」をご持参の上、学生サポート課・教職教育センターにお尋ねください。

③ 単位認定

- ・科目等履修した授業科目の試験を受験し、合格した方には所定の単位を認定します。

Ⅲ 教育実習

本学の教職課程において、教育実習に参加するためには、必要な科目を履修しなければならない、しかも履修をするためには種々の履修条件があります。また、3年次からは各種ガイダンスに出席し、各自で実習校に必要な手続きをします。

1. 「教育実習」科目

本学の教職課程において、教育実習に参加するためには次の「教育実習」科目を履修しなければなりません。

「教育実習Ⅰ」・・・2 単位 4 年次に履修

「教育実習Ⅱ」・・・2 単位 4 年次に履修（中一種免許状のみ）

2. 「教育実習」科目および「教職実践演習（中・高）」の履修条件

「教育実習」を履修する者は、学業成績が優良であり、教師としての資質があることが当然要求されます。4年次に実施される教育実習（介護等体験も含む）では、実際に教壇に立ち、中学生・高校生を指導するだけの十分な教科の知識・技能が求められます。その基礎として、高い英語力が備わっていなければなりません。客観的判断基準としてまずは、2年次秋学期までにSTEP英検（日本英語検定協会）の2級以上及び国際コミュニケーション英語能力テストTOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）の600点以上のスコアを持っておく必要があります。（成績証明書を2年次2月末までに学生サポート課へ提出）。また、原則として、2年次秋学期末までの学業成績（GPA）及び3年次秋学期までに履修を完了しておかなければならない科目群それぞれにおいて学業成績（GPA）が2.5以上でなければなりません。さらに教職課程の履修の仕上げにあたり、4年次秋学期までにSTEP英検（目標：準1級以上）がTOEIC（目標：750点以上）いずれかを受験する必要があります。なお、その結果（成績証明書を4年次1月末までに教育支援課に提出）は、「教職実践演習」に反映されます。

1) 3年次秋学期までに履修完了し、なおかつGPA2.5以上が必要な科目群

（別紙参照：長崎外国語大学教育職員免許状取得に関する規定）

- ・文部科学省で定める科目
- ・教科に関する専門的事項及び各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）
- ・教育の基礎的理解に関わる科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目及び教育実践に関する科目

2) 中学校教諭一種免許状の場合

教職概論、教育原理、教育制度、教育心理、特別支援教育、道徳教育論、総合的な学習の時間及び特別活動の指導法、教育方法学、生徒・進路指導論、教育相談、英語科教育法Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ、ICTを活用した授業デザイン：理論と実践

3) 高等学校一種免許状の場合

教職概論、教育原理、教育制度、教育心理、特別支援教育、総合的な学習の時間及び特別活動の指導法、教育方法学、生徒・進路指導論、教育相談、英語科教育法Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ、ICTを活用した授業デザイン：理論と実践 なお、教育実習校の都合により、当該年度・時期の教育実習に参加できなくなる場合があるので、予め留意しておいてください。また教育実習参加するにあたり、次の点を留意してください。

- ・大学卒業後に教職に就く意思があること。
- ・大学の定期健康診断を毎年受診し健康な身体であること。
- ・実習先は教職センター運営委員会で検討し、協定を結ぶ近隣の中学校または出身校で実習を行う。
- ・実習の申込の際、実習先において事前に面談が実施される場合がある。
- ・5月に実習が実施される場合、教員採用試験の願書の提出期限と重なるので注意すること。

教育実習中（事前打ち合わせ等も含む）は教育実習に専念し、就職活動等の理由による欠席・遅

刻・早退は厳禁とする。なお、キャリア支援課での就職活動は、教育実習開始 10 日前には停止し、教育実習終了後、再開すること。

以上、3 年次秋学期(6 学期)終了時の成績を確認後、委員会で「教育実習」の履修可否を判断します。

3. 教育実習（事前・期間中・事後）指導

(1) 教育実習事前事後指導（事前）

教育実習は、将来、教師を志す人が、一定の期間、教育現場で教師として必要な資質を高め、指導方法・技術等を学ぶためのもので、観察、授業実践等を行うものです。そのため、教育実習事前指導では、次のような内容をできるだけ実践的かつ演習形式で指導を行います

① 指導内容

- ・教育実習に対する心構えの確認及び英語指導における基礎知識及び基本的スキルに関する指導
- ・模擬授業を通じて授業方法、学習指導計画案に関する指導
- ・生徒指導、人権教育に関する指導
- ・オリエンテーションおよびガイダンスによる指導
- ・反省会を通しての指導

② 方法・時期

- ・オリエンテーション（4 月）
- ・「教育実習反省会」（7 月中旬及び 11 月初旬頃）

(2) 期間中

指導内容：授業参観、および、実習校指導教諭も交えての面談指導

方法・時期：教育実習期間中に本学教員が実習校を訪問して指導を行う。

(3) 教育実習事前事後指導（事後）

教育実習事後指導としては、教育実習現場での種々の反省点を個別に指導するほか、7 月中旬頃、実習体験の共有化という意味で、教職課程を履修している学生全員参加による教育実習反省会を実施します。教育現場で得た貴重な体験・知識を将来に教員になった時の糧となるよう指導します。

① 指導内容

- ・教育実習終了報告書の提出
- ・反省会による指導
- ・教育実習日誌の講評

② 方法・時期

- ・レポート（教育実習終了後）
- ・「教育実習反省会」（7 月上旬ごろ）

- ・教育実習日誌の講評（4年次学年末）

4. 教育実習事務手続き

教育実習に参加するためには、必要な単位を修得し、「教育実習」科目の履修条件を満たすだけでなく、各事務手続きも必要です。次のように3年次から各種ガイダンスに出席をし、必要な手続きを進めるようにしてください。また各種ガイダンスに出席をするだけでなく、各自で実習校等に必要な手続きをしてもらいます。

3年生	4月	実習前オリエンテーション	教育実習事前調査記入し、実習先希望校種を確認します。教育実習における確認事項の記入し、実習に向けての意識を高めていきます。
	7月	実習校挨拶オリエンテーション	教育実習予定先を通知します。各自で実習校に訪問し、翌年に教育実習生として受け入れてもらうようお願いします。また実習依頼書、実習内諾書について説明します。
	11月～4月	教育実習校への正式依頼	内諾を得た学生に対して、大学が実習校へ正式に実習依頼を行います。
4年生	4月	教育実習事務手続き説明会	教育実習に係る費用等について説明します。学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険への加入手続きも行います。
	5月	実習事前説明会	教育実習直前のガイダンスで、実習中の諸注意の説明、関係資料（教育実習日誌など）の配布を行います。
	5月～7月または秋	教育実習	本学教員が実習中に指導に訪問します。
	7月11月	教育実習報告会	必ず出席のこと。「教育実習Ⅰ」および「教育実習Ⅱ」の評価に含まれます。

5. 教育実習校の決定方法

(1) 教育実習校の時期・期間等

① 実習校

原則として、

- ・高等学校の免許状取得希望者は、高等学校
- ・中学校の免許状取得希望者は、中学校

で教育実習を行います。なお、実習先は、協定校か出身校のいずれかになります。また、高等学校と、中学校両方の免許状取得希望者は、中学校での実習を選ぶのが一般的です。ただし、高等学校で15日以上（かつ、120時間以上）の実習を受け入れてもらえる場合には高等学校で実習も可能です。

② 実習時期

教育実習は、最終学年次に行います。実施日は実習校の事情により決まり、5月～7月または秋までの期間中ですが、実際には6月前後に集中しています。実習校の事情によるため、必ずしも希望通りの時期に設定されるとは限りません。

③ 実習期間

- ・高等学校の免許状取得希望者は、10日以上（かつ、60時間以上）
- ・中学校の免許状取得希望者は、15日以上（かつ、120時間以上）

の実習日数および時間が必要です。原則的に高等学校の場合は10日連続、中学校の場合は15日連続でなければ、単位は認められません。15日以上（かつ、120時間以上）の実習を行えば、中学校、高等学校の両方の免許状が取得可能となります。なお、定時制での実習については、時間数の確保が課題となり、実習期間を増やす必要があったり、あるいは、同校の全日制での実習をする必要が生じたりすることがあります。

(2) 教育実習の内諾依頼に関する注意点

教育実習は、各自で実習予定校に内諾依頼を行います。「教育実習予備登録ガイダンス」の後、次の点をふまえて内諾依頼を行ってください。

- ① 教育実習とは、実習校にとっては大きな負担です（時間、労力）。そのことを踏まえ、依頼を慎重に、かつ謙虚で丁寧な態度で行ってください。
- ② 内諾の依頼は、まずは事前に電話で行ったうえで、実習校を訪問し、正式に依頼をしてください。教育実習担当の先生（または事務の方）に電話で実習希望であることを伝え、アポイントを取り、教育実習校を訪問し、正式に依頼を行ってください。
※訪問する際、依頼書（内諾書）（「教育実習について（ご依頼）」）を持参し、訪問時は必ずスーツを着用してください。
- ③ 教員志望であることを強調すること。
- ④ 実習時期は希望があっても実習校の決定に従ってください。一度決定された実習期間等は実習校の都合によるほかは変更できません。
- ⑤ 実習校の内諾を得たら、次の点を確認しておくこと。
 - ・窓口担当者名
 - ・校長先生名、教頭先生名、指導担当教諭名
 - ・実習期間
 - ・実習教科（科目）名
 - ・事前オリエンテーションの日時
 - ・健康診断書等の提出有無
- ⑥ 内諾を得ても、実習期間がすぐ決定しないことも多くあります。その際は実習期間決定予定日を確認し、その頃に各自で実習校に確認をしてください。

- ⑦ 実習校の内諾を得たら、実習が開始するまでに何度か実習校を訪問し、学校の雰囲気等に慣れておくこと。
- ⑧ 実習での担当教科（科目）で教えることになる予定範囲を尋ね、使用教科書、参考図書等で事前予習しておくこと。
- ⑨ 大学が内諾を受けた実習校に正式依頼をし、実習校から受諾された時点で正式決定となります。（11～4月頃）その後、実習期間等が変更になる可能性もあります。

6. 教育実習に臨んで

(1) 教育実習で何を学ぶのか

本学教職課程において、専門教科の知識を学ぶとともに、教職に関する科目の授業で教育に関するさまざまな理論や知識を学習してきたと思います。しかし教員をめざす者は、単に自分が理論や知識を身につけていることで終わるのではなく、教師としてそれを生徒に教え伝えることができる技量を持っていなくてはなりません。しかも、その教えを伝えることは、必ずしも教師から生徒への一方通行ではなく、むしろ、当該クラスの生徒の特徴や関心を十分に把握して、生徒が積極的に授業に参加するような双方向的な授業展開をすることが望まれます。そのように、授業という教科指導の実践の中で、自分が学んできた知識や理論を実際に活用してみることで、実習生は実践を通し新たな気づきや学びを経験し、自分の授業技量をさらに向上させることができます。

さらに、教育実習では、教科指導のほかに、生徒指導、学級経営、部活動指導など、授業以外の教員の仕事のさまざまな側面についても具体的に理解を深め、自らが将来に教員として仕事をしていくための実践的・総合的な基礎づくりを進めてください。

(2) 教育実習中の留意点

教育実習期間中の教育実習生は、

- ・ 学生（実習生）
- ・ 教師（実習校の生徒から見れば教師です）

と、2つの立場にたっています。

次の留意点をふまえ、教師として、実習生として、自覚と責任を持った行動をしてください。

- ① 遅刻・早退・欠勤をしないこと。
- ② 身だしなみ、言動には注意を。
- ③ 報告・連絡・相談の徹底を。

教育実習期間中に何かあれば、とにかく実習校の先生、もしくは大学に報告、連絡、相談をしてください。

- ④ 個人情報取り扱いに注意を。

教育実習期間中に知りえた実習校生徒の

- ・ 名前、住所
- ・ 電話番号、メールアドレス
- ・ SNS（Twitter、LINE、Facebook など）の登録名

など、一切の個人情報を口外しないこと。実習校の生徒のこと、実習中のこと、一切のことを自分のSNS等に掲載したり知人にメール等で発信したりしてはなりません。また、実習校生徒と一緒に撮影した写真等を掲載することもしてはなりません。

⑤ 実習校生徒との交流に注意を

実習校生徒から、携帯電話番号、メールアドレスなど連絡先を聞かれた場合、すぐには教えず指導教諭の先生に相談をし、指示に従ってください。また、実習期間中に体育祭などが開催され担当クラスの生徒から、学外での打ち上げなどに誘われた場合なども、同様です。あくまでも、実習期間中は実習生です。責任をとれる立場にないということから、上記のことが求められます。

(3) 教育実習関係様式（用紙）

教育実習では、様々な書類を大学や、実習校に提出しなければなりません。次の様式（用紙）等が「教育実習事前オリエンテーション」で配布されますので、指示に従い、提出先に提出してください。

① 教育実習日誌

教育実習生は教育実習に持参し、実習期間中に毎日記入します。教育実習終了時には実習校に渡してください。指導教諭のコメントを書いてもらったあと実習校から本学に返送してもらいます。本学教員がチェックして、最終的には卒業式当日までに学生に返却します。

② 出席簿

実習初日より出席簿に押印します。実習先校との教育実習事前打ち合わせ時に指導担当教員に渡してください。

③ 教育実習成績報告書

出席簿と同様に教育実習事前打ち合わせ時に指導担当教員に渡してください。実習終了後に実習先から出席簿と一緒に本学へ郵送されます。

(4) 本学指導教員の訪問指導

本学では、原則として、教育実習期間中に本学指導教員が実習校を訪問し、実習生の研究授業などを参観します。参観後は実習校の校長先生、教頭先生、指導担当教諭の先生とともに、本学指導教員が実習生に指導を行います。

(5) 教育実習の成績評価

「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」の成績は、実習校からの「教育実習成績報告書」を基に、教育実習日誌のほか、教育実習事前・事後指導、教育実習反省会、オリエンテーション、各種ガイダンスの出席状況等により総合的に本学担当教員が評価します。

(6) 教育実習を終えて（お礼状の送付）

教育実習を終えると、実習校にお礼状を郵送することが一般的なマナーです。

・送付先

実習校の校長先生と、指導担当教諭

- ・送付時期
実習終了日から1週間以内
- ・送付方法
封書

IV. 介護等体験

中学校の教員免許状を取得するには、「介護等体験」が必要です。「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成10年4月1日施行）に基づき、7日間の介護等体験が義務付けられています。

1. 参加時期や期間等

(1) 参加時期

本学では、原則4年次に介護等体験に参加します。

(2) 参加期間

本学では、次のように2回に分けて、介護等体験に参加します（2回とも参加）。

- ・5日間（4月～7月）社会福祉施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設）などでの体験
- ・2日間（10月～11月）特別支援学校で2日間の体験

2. 介護等体験の内容

(1) 介護等体験の目的

ふだん接することの少ないさまざまな人の生き方、生活のありように気づくとともに、人との関わり、人を援助する上で大切にすべき姿勢や視点を体験的に学習する。このことによって義務教育を担うものに求められる幅広い社会観・人生観が持てるよう視野を広げ、人間的に成長できるきっかけを得ることを目的とする。

～全国社会福祉協議会発行「社会福祉施設における介護体験プログラム」より～

(2) 体験内容

老人福祉施設で介護補助、障害者自立支援施設で、自立支援（作業）補助、特別支援学校で授業補助、などになります。しかし、有資格者（介護士など）にしか出来ないことも多いため、体験中は主に、入所者や支援学校の生徒とコミュニケーションをとります。

3. 参加手続き

(1) 登録ガイダンスへの参加

5日間、2日間の体験とともに、申込手続きを行うための登録ガイダンスを4年次の7月に開催しますので必ず参加してください。

(2) 費用

- ・7日間：10,000円
- ・学研災付帯賠償責任保険加入料：210円（科目等履修生は1210円）

また上記以外に、次のものが介護体験先から求められれば、費用は実費でかかります。

- ・健康診断書：大学定期健康診断を受診している場合、大学より実習先へ送付します。大学定期健康診断を受診していない場合、最寄の病院で各自で受診をしてください。

(3) 参加日程、体験先の決定

介護等体験開始月の約1～2か月前に決定しますので、オリエンテーション時に説明します。

(4) 最終ガイダンスへの参加

学生を対象に体験中の諸注意の伝達、必要書類を配布するための最終ガイダンスを体験開始月の約1か月前に開催します。

4. 介護等体験に臨んで

(1) 体験中の留意点

介護等体験先の施設は、学生が教員免許状を取得するために、場所と時間を提供し、協力して下さっています。次の留意点をふまえ、教師を目指すものとして常識ある行動を心掛けてください。

- ① 遅刻・早退・欠勤をしないこと
- ② 身だしなみ、言動等には注意する
- ③ 体調管理の徹底

お年寄りの方が多くいらっしゃる場合があります。体験期間中はくれぐれも体調管理に気をつけてください。

- ④ 報告・連絡・相談の徹底

介護等体験中何かあれば、体験先の施設・学校、もしくは大学に報告、連絡、相談をしてください。体験先で、どうすればよいか迷うときには、自分勝手に判断せず、体験先の職員、教員に指示を受けてください。

- ⑤ 個人情報の取り扱いに注意

体験中に知りえた入所者の名前、居住地、その他一切の個人情報を口外しないこと。また、体験中の出来事を自分のSNSに掲載したり知人にメール等で伝えたりする等もしてはなりません。

(2) 体験終了後

体験終了後、介護等体験証明書が発行されます。基本的には大学で保管をし、免許状申請手続き時に添付します。

V 教員採用試験

大学で教員免許状を取得しさえすれば、そのまま教員になることができるわけではありません。特に、公立学校の教諭（期限つきではない正規採用の教員）になるためには、都道府県および政令指定都市の教育委員会が実施する教員採用試験に合格しなければなりません。教員採用試験を理解し、早い段階から教員採用試験合格に向けて対策、勉強に取り組んでください。

1. 教員採用試験

(1) 公立学校教員採用試験

通常、3～5月ごろに募集・出願が行われ、7月に1次試験、8～9月に2次試験が行われます。都道府県・政令指定都市により募集要項の配布や願書提出期限が異なります。試験実施要項を、各都道府県および政令指定都市のホームページ等で確認してください。

(2) 大学推薦制度

大学推薦とは、都道府県および政令指定都市の教育委員会が実施している採用方法です。教員採用試験における一次選考の一部又は全部が免除されます。本学では成績が優秀な学生を選抜して推薦しています。(※一部自治体、一部教科に限られることが多い)

2. 教員採用試験対策

教員を目指す学生のための支援体制をとっています。積極的に参加、活用をしてください。

(1) ガイダンス、講座等の開催

①「教員採用試験対策ガイダンス」

本学では毎年10月ごろに、「教員採用試験対策ガイダンス」を開催しています。教員採用試験を受験できるのは4年次になってからですが、教員採用試験を突破して教員になるという夢を実現するためには、できるだけ早くから、教員採用試験とはどのようなものかを知って、対策にとりかかる必要があります。「教員採用試験対策ガイダンス」では、教員採用試験に関する最新の情報を提供し、対策方法を説明します。

②「教員採用試験学内模試」、「面接・模擬授業試験対策講座」等

定例的に、年に数回教員採用試験筆答試験対策として「教員採用試験学内模試」(有料)を実施しています。また、外部講師による講義を受講できる教員採用試験対策講座模試の解説会や教育委員会主催の教員採用試験説明会なども実施しています。

(2) 学校インターンシップ(教育ボランティア)

近年、教員採用試験の合格には、学校現場等での教育ボランティアの参加活動が必須とも言われています。そこで、本学では早い段階から教育現場の現状を知り、教職に対する理解を深め、自己の教職の適性を考え、また4年次の教育実習・介護等体験に対して準備計画を立てることができるよう協定校との間で学校行事に関連したボランティア活動を行い、学校現場での体験活動を行います。

(3) 教職センター室

教職センター室には、教職関連に関する雑誌・書籍、中・高等学校教科書などが配架されており、教員採用に関する情報の入手ができます。教員採用試験に向けての勉強(自習、共同学習)や、模擬授業の練習(板書練習)等が可能です。

3. その他

(1) 講師登録

各都道府県および政令指定都市の教育委員会で、講師として勤務を希望する人の登録受付が行われています。ただし講師は、各学校で必要が生じた場合に限り、採用されます。なお、登録された人がすべて採用されるわけではありません。

① 講師

・常勤講師（臨時講師）

多くの場合は半年ないし1年間という期限付きで、また産休や育児休業などで欠員が生じた場合、それに応じた期限を付して、臨時任用されます。期間内は休日を除き毎日勤務となり、授業だけでなく、その他の仕事もします。

・非常勤講師

担当する授業の時間割に応じて勤務します。基本的に授業以外の仕事は行いません。

② 登録時期

各都道府県および政令指定都市により異なります。また登録時期を設けている場合と、設けておらず常に登録可能な場合があります。一般的には、卒業時に教員免許状を取得し、4月から講師として働き始めたい場合には12月ないし1月ごろから登録しておくのがよいでしょう。詳しくは、各都道府県および政令指定都市の教育委員会に問い合わせてください。なお中学校の講師については、各市町村の教育委員会でも登録を受けつけている場合もあります。

(2) 私立学校の教員採用について

私立学校教員採用は、次の3通りの方法で選考・採用が行われます。

① 各学校独自で採用を実施

各自、採用を希望する学校のホームページや、教員採用情報を確認できるサイトで応募の有無、要項を確認してください。また本学に各学校より求人票が届いていれば、本学キャリアセンターで閲覧をすることができます。

② 私学団体に登録

各都道府県の私学団体があり、一部の私学団体では、採用希望の登録をすることができます。長崎県では、長崎県私立中学高等学校協会が毎年5月中旬頃から教員採用エントリー制度を始めます。

詳細は上記教会ホームページで確認ください。

③ 「私立学校教員適性検査」

各都道府県の私学団体が「私立学校教員適性検査」を実施し、それに基づいて各学校が選考するという方法をとっている場合があります。

長崎外国語大学 教育職員免許状取得に関する規程
(平成 13 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、長崎外国語大学学則第 1 条と第 26 条第 4 項に基づき、教育職員免許状取得に関する必要な事項を定めるものとする。

(免許教科及び免許状の種類)

第 2 条 本学において取得できる免許教科及び免許状の種類は、次のとおりとする。

学部	学科	免許状	教科
外国語学部	現代英語学科	中学校教諭一種免許状	外国語（英語）
		高等学校教諭一種免許状	外国語（英語）

(基礎資格及び単位)

第 3 条 第 2 条に定める免許状の授与を受けるためには、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に定める学士の学位を有し、かつ、教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）及び教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 免許状取得のため履修すべき科目および修得すべき単位は別表のとおりとする。

(履修資格)

第 4 条 教職課程を履修する者は、学業成績等が優良で、教職センター運営委員会が別に定める基準を満たしておかなければならない。

2 前項の基準は、別に定める。

3 教職課程履修者としての本分に反する行為があると認められたときには、履修を取消すことがある。

4 前項の基準等は、別に定める。

(教育実習・介護等体験)

第 5 条 教職課程を履修する者は、教育実習及び介護等体験を履修しなければならない。ただし、高等学校教諭一種免許状のみを取得する者は、介護等体験を履修することを要しない。

2 実習参加資格

「教育実習」の履修は、教職課程において段階的に行なわれるものである。従って、前条の基準に定める「教育実習」にかかわる要件を満たす者でなければ、教育実習・介護等体験には参加することができない。

3 教育実習校・介護等体験施設

教育実習校及び介護等体験施設への実習手続は、大学を通じて関係機関に依頼する。

(1) 教育実習校

教育実習校は、原則として、大学が指定する中学校・高等学校とする。

(2) 介護等体験施設

介護等体験施設には、長崎県教育委員会の指定する特別支援学校及び長崎県社会福祉協議会の指定する社会福祉施設がある。

4 健康診断

教育実習に参加する者は、大学の定期健康診断の受診又は保健所・国公立病院の健康診断を受診し、健康な身体でなければならない。

(教職課程履修費)

第6条 教職課程を履修する者は、所定の教職課程履修費を指定された時期に納入しなければならない。(入学料、授業料等の学費及びその他の納入金に関する規程第15条)

(履修手続)

第7条 教職課程科目の履修並びに教育実習・介護等体験に関する手続等は、教職センター運営委員会が行う。

2 本委員会に関する事項は別に定める。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、教職センター運営委員会及び教授会の意見を聴き、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2 この規程は、平成19年度の入学者から適用し、平成18年度以前の入学者には、なお、従前の規程による。

附 則

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 この規程は、平成21年度の入学者から適用し、平成20年度以前の入学者には、なお、従前の規程による。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 この規程は、平成22年度の入学者から適用し、平成21年度以前の入学者には、なお、従前の規

程による。

附 則

- 1 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程は、平成 27 年度の入学者から適用し、第 8 条の規定を除き、平成 26 年度以前後入学者には、なお、従前の規程による。

附 則

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、2019（平成 31）年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程は、2019（平成 31）年度の入学者から適用し、2018（平成 30）年度以前入学者には、なお、従前の規程による。

別表

中学校教諭一種免許及び高等学校教諭一種免許状（外国語（英語））取得に必要な科目及び単位数

（1）文部科学省令（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6）で定める科目

ここに示す科目はすべて履修すること。

文部科学省令		開講科目	
区 分	必要単位数	科目名	単位数
日本国憲法	2	法学Ⅰ（日本国憲法）	2
体 育	2	スポーツⅠ	1
		スポーツⅡ	1
外国語コミュニケーション	2	「CommunicationⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」 の中から 1 科目	2
情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ	1
		情報処理Ⅱ	1

（2）教科に関する専門的事項及び各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）に係る科目

○印は必修科目、①はいずれか一方選択必修

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数	履修方法等
科目区分	各科目に含めること が必要な事項			
事 項 専 門 的 事 項	英 語 学	○英語学研究入門Ⅰ	2	必修
		○英語学研究入門Ⅱ	2	必修
		英語音声学	2	

		英語学研究演習 I	2	
		英語学研究演習 II	2	
	英語文学	○英語文学研究入門 I	2	必修
		○英語文学研究入門 II	2	必修
		英語文学研究演習 I	2	
		英語文学研究演習 II	2	
	英語コミュニケーション	○Theme Writing I	2	必修
		○Theme Writing II	2	必修
		ㄱ①Public Speaking & Presentation I	2	いずれか 1 科目 選択必修
		ㄴ①Public Speaking & Presentation II	2	
		ㄱ① Debate I	2	いずれか 1 科目 選択必修
		ㄴ① Debate II	2	
		Critical Reading I	2	
		Critical Reading II	2	
	異文化理解	英米文化研究入門 I	2	
		英米文化研究入門 II	2	
		ㄱ① 英米文化研究演習 I	2	いずれか 1 科目 選択必修
		ㄴ① 英米文化研究演習 II	2	
		○異文化間コミュニケーション I	2	必修
		Current Topics in the World I	2	
Current Topics in the World II		2		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	英語科教育法 I	2	必修	
	英語科教育法 II	2	必修	
	英語科教育法 III	2	中免必修	
	英語科教育法 IV	2	中免必修	
必要単位数の合計				
・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）—中学校 28 単位、高校 24 単位				
・教員の免許状取得のための選択科目—中学校 28 単位、高校 32 単位				

(3) 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目及び教育実践に関する科目

ここに示す科目は全科目履修すること。

施行規則に定める科目区分等			授業科目	単位数	履修方法等
科目	各科目に含めることが必要な事項	必要単位数			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域		教育制度	2	

	との連携及び学校安全への対応を含む。)				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		—	—	
科目 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する	道徳の理論及び指導法	中 10 中 (11) 高 8 高 (9)	道徳教育論	2	中免のみ
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間及び特別活動の指導法	2	特別活動の指導法を含む
	特別活動の指導法		—	—	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法学	2	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む)を含む
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		ICTを活用した授業デザイン：理論と実践	(1)	2022年度以降入学生必修
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		—	—	
科目 教育実践に関する	教育実習	中 5 高 3	教育実習事前事後指導	1	
			教育実習Ⅰ	2	
			教育実習Ⅱ	2	中免のみ必修
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	2	
・単位数	教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む) 中学校 27(28)単位、高等学校 23(24)単位				

(4) 大学が独自に設定する科目

免許の種類	必要 単位数	授 業 科 目
中学校教諭一種 免許状 外国語（英語）	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学校インターンシップ（2単位） ・最低取得単位を超えて履修した教科に関する専門的事項及び各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）に係る科目、教育の基礎的理解に関する科目及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目及び教育実践に関する科目
高等学校教諭一種 免許状 外国語（英語）	12	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育論（2単位） ・学校インターンシップ（2単位） ・最低取得単位を超えて履修した教科に関する専門的事項及び各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）に係る科目、教育の基礎的理解に関する科目及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目及び教育実践に関する科目

<先輩たちの合格体験記>

佐賀県 中学校英語 合格

令和4年3月卒業 諸岡 泰知

私はこの度、令和5年度佐賀県教員採用試験に中学英語で合格しました。私の例は皆さんにとっていい例とは言えませんが、何かしら皆さんが教員を目指すうえでヒントになれば幸いです。

私は四月から地元である佐賀県で中学校の教員として働くわけですが、正直なところ、大学に入学してからずっと教員が第一志望だったというわけではありません。大学に入学した当初はもちろん教員になりたいと考えていましたが、様々な講義や人との出会いによって、別の職業に魅力を感じるようになっていました。その頃からニュースなどで教員の労働環境問題を目にするが増えて、「教員はブラックだからやっぱりなりたくないなあ」と考えていました。あくまで教員免許は家族や周囲の勧めで仕方なく将来の選択肢の一つとして取得するという感覚でした。大学を卒業した後は一般企業に就職して、社会経験を積んでから教員になろうと考えていました。このように考えていた私が最終的に教員になりたいと思ったきっかけは教育実習での3週間でした。

教育実習は母校である佐賀県の武雄中学校で行いました。偶然にも私の指導教諭は、私が中学3年の頃の副担任の先生でした。実習期間では体力的な大変さはありませんでしたが、授業や生徒との関係性も良好だったと思います。実習最終日には、担当学級からだけでなく授業をした学級からも手紙をもらい、これまでに感じたことのないほどの達成感と幸福感を感じました。生徒たちからの「もっと諸岡先生の授業を受けたい」や先生方からの「実習終わってからもうちに授業しに来てよ」という言葉が3週間での成果を表していると思います。今思えば、とても恵まれた環境だったのかもしれませんが。こうして充実した3週間で、教員という職業に就きたいと心から強く思うようになりました。

教員採用試験は、1月ごろからいい加減に勉強しなくてはいけないと思い、参考書を買って勉強を始めましたが、覚えることの量の多さと内容の濃さから効率的に勉強をする必要があると考えました。そこで私は佐賀県の過去問を買い、その過去問を何周も解くことで、語句を定着させました。二次試験は一次以上に難しく感じました。やはり、採用試験の面接官をする方々は長年教員として働き、多くの教員を見てきた方々なので、付け焼き刃の答えでは簡単に見抜かれてしまうように感じました。対策として、普段から教育関係のニュースに目を通しておくことと、自分が何故教員になりたいのか、教員になってどんな教員になりたいのかをイメージしておくことが大切だと思います。また、どの県でも場面指導の問題があると思うので、学校内で起こりうる様々な問題に教員として自分はどうか対応するか考えておく面接がスムーズに答えることができると思います。

最後にはなりますが、教職課程を取っている後輩の皆さん、教職課程は周囲よりも授業が多く、一つ一つのレベルが高くて大変だと思います。しかし、教員免許を持っていることで将来の幅が格段に広がるとは思いますし、自分のように最後の最後で心から教員になりたいと感じるかもしれません。教員はブラックだと言われている世の中ですが、実習でたった3週間過ごただけとはいえ、私は教員として生徒と関わる中で多くのやりがいを感じました。教員という仕事は自分の失敗や後悔を子供たちに伝えることで、それらを意味あるものに変えていける素晴らしい仕事だと思います。ですので、なんとか免許取得まで頑張ってもらえたらと思います。いつか皆さんと同じ教員として携われる日を楽しみにしています。応援しています。

大分県 中学校英語 合格
令和4年3月卒業 麻生怜生

私が採用試験の勉強を本格的に始めたのは三年生の年明けでした。なかなかやる気が起きなかったのですが、周りの人たちが就職活動を始めている状況に焦りを覚えたのがきっかけでした。

私が受験した大分県の採用試験は三次試験まであり、一次試験は筆記試験、二次試験は模擬授業と英語での口頭試問、三次試験が面接でした。

一次試験は過去問や問題集をひたすら解いて対策をしました。最初は全くと言っていいほどに点が取れず、何度も諦めそうになりましたが、過去問を何度も解き、問題の傾向を知ることによって点が取れるようになりました。また、自分の得意分野、苦手分野を明確にすることで自分がどの分野を集中的に勉強すればよいか分かるのでそのようにして対処しました。勉強する範囲が広いのでいかに効率よく集中して勉強し続けるためにも私はある程度、範囲を絞って対策をしていました。

二次試験と三次試験は「東京アカデミー 長崎校」を大学から紹介してもらい、そこで対策をしてもらいました。模擬授業と面接の両方において、自分が足りていない部分や得意としている部分を的確に指導していただきました。また、試験官がどのような部分をみているのかを教えていただいたことで自信にもつながりました。二次試験以降になると自分一人で対策をしていくには厳しくなるのでアカデミーに通って対策してもらえたことは本当に良かったと思うし、紹介していただいた大学の方々にはとても感謝しています。

採用試験を受験することを決め、最初は自信がなく、とても不安でした。これから受験される皆さんも同じような気持ちだと思います。周りに採用試験を受験する人が少ない状況にあるこの大学で試験勉強を続けていくことは大変だと思います。投げ出したくなる時もあるかと思います。しかし、大学の先生方、教職センターの方々が色々とサポートしてくれます。四年間一緒に教職課程を続けてきた仲間が強く背中を押してくれます。どうか、最後まで諦めずに頑張ってください！応援しています。

※詳細はASM (アセスメント) システムのカリキュラムマップを確認してください。

教職達成度 (養成する教師像)	目標とする力 (基本的資質)	育成するスキル	ルーブリック(教職達成度) 5段階評価で最上の場合	1年 春期	1年 秋期	2年 春期	2年 秋期	3年 春期	3年 秋期	4年 春期	4年 秋期	
A 高度な語学力を有し、コミュニケーション能力と人間力を兼ね備えた教員	A-I 教育実践のための基礎力	A-I-1 英語指導における基礎的知識	英語指導において必要とされる基礎的知識(5文型の理解、イギリス社会における礼儀作法等)について考える機会があり、その基礎的知識が果たす役割や重要性を確認することができた。 ☆☆☆☆			B03270 英語学研究入門I 選択	B03280 英語学研究入門II 選択	B04340 英語学研究演習I 選択	B04350 英語学研究演習II 選択			
		A-I-2 英語指導における基礎的語学スキル	英語指導において必要とされる基礎的語学スキル(語彙力、リスニング力等)について考える機会があり、そのスキルアップを図ることができた。 ☆☆☆☆	C00880 Communication I 選択	C00890 Communication II 選択	C00900 Communication III 選択	C00910 Communication IV 選択					
				C00410 Debate I 選択	C00420 Debate II 選択	C00390 Theme Writing I 選択	C00400 Theme Writing II 選択					
				C00370 Critical Reading I 選択	C00380 Critical Reading II 選択	B00780 英語音声学 選択						
				C00430 Public Speaking & Presentation I 選択	C00440 Public Speaking & Presentation II 選択							
				C00450 Current Topics in the World I 選択	C00460 Current Topics in the World II 選択							
		A-I-3 英語指導を促進する指導者の異文化体験	学習者の動機付けの面から異文化情報の重要性を考える機会があり、自ら異文化体験を行い、得られた異文化情報を整理・理解し、その説明力を向上させることができた。 ☆☆☆☆			B02520 異文化間コミュニケーションI 選択						
						B03250 英米文化研究入門I 選択	B03370 英米文化研究演習I 選択					
						B03260 英米文化研究入門II 選択	B03380 英米文化研究演習II 選択					
		B 様々な文化や社会について理解出来る能力を持つ教員	B-I 生徒理解力	B-I-1 心理的理解	一人の人間として生徒を捉える機会があり、生徒が抱える問題を心理面から考えることができ、より深く生徒を理解することができるようになった。 ☆☆☆☆		J00030 教育心理学 選択					
B-I-2 発達論的理解	発達段階的に生徒を捉える機会があり、生徒理解に関する知識が整理され、年齢・学年等に応じた生徒理解のあり方の重要性を確認することができた。 ☆☆☆☆				J00030 教育心理学 選択	J00410 生徒・進路指導論 選択		J00110 教育方法学 選択				
B-I-3 集団形成的理解	集団の中で生徒を捉える機会があり、集団における生徒理解に関する知識が整理され、集団における生徒の行動パターン等に対する理解を深めることができた。 ☆☆☆☆			A00070 スポーツI 選択	A00080 スポーツII 選択	J00400 総合的な学習の時間及び特別活動の指導法 選択		J00110 教育方法学 選択				

教職達成度 (養成する教師像)	目標とする力 (基本的資質)	育成するスキル	ルーブリック(教職達成度) 5段階評価で最上の場合	1年 春期	1年 秋期	2年 春期	2年 秋期	3年 春期	3年 秋期	4年 春期	4年 秋期
C	C-1 教育実践力	C-1-1 基礎的な授業のスキル	外国語の授業の在り方を考える機会があり、基礎的な授業スキル(喋り方、板書、発問の仕方、等)のアップを図ることができた。 ☆☆☆☆			B03310 英語科教育法I 選択					
		C-1-2 教材の分析・開発力	外国語の教材の在り方を考える機会があり、教材の分析を行ったり、また、自ら教材を作成し、教材の分析・開発力を高めることができた。 ☆☆☆☆			B03320 英語科教育法II 選択					
		C-1-3 授業構成・展開力	外国語の授業の在り方を考える機会があり、授業の構成要素を考えたり、また、実際に授業(形態には関係なく)を行い、授業の構成・展開力を高めることができた。 ☆☆☆☆						B03330 英語科教育法III 選択		
	C-2 学級経営力	C-2-1 生徒対応力	個々の生徒に対する対応(受容的な態度等)を考える機会があり、生徒と接する際重要となってくる基本的事項を学び、また、その前提となる自分自身の人間対応力を向上させることができた。 ☆☆☆☆			J00410 生徒・進路指導論 選択					
		C-2-2 学習集団指導力	集団の中における個々の生徒への対応(公平な態度等)を考える機会があり、集団の中で生徒と接し、集団における人間関係をスムーズにするためのノウハウを学び、また、その前提となる自分自身の人間対応力を向上させることができた。 ☆☆☆☆						J00090 道徳教育論 選択		
		C-2-3 課題・問題解決力	学級において課題や問題を解決しなければならない場面について考える機会があり、課題・問題解決力に関するノウハウを学び、また、その前提となる自分自身の課題・問題解決力のアップを図ることができた。 ☆☆☆☆						J00420 教育相談 選択		
	C-3 学校教育に対する理解力	C-3-1 教職の理念・役割・意義	教職の理念・役割・意義を踏まえながら、教師としての自分自身の資質を考える機会があり、教師の仕事に対する理解を深めることができた。 ☆☆☆☆		J00010 教職概論 選択						
		C-3-2 教育の歴史、教育思想	教育の根底に流れる基本的な考え方、思想に触れる機会があり、学校教育に対する理解を深めることができた。 ☆☆☆☆	J00020 教育原理 選択	J00040 教育制度 選択						
		C-3-3 今日の問題	教育に関わる「今日の問題」について考える機会があり、教育現場の実情に対する理解を深めることができた。 ☆☆☆☆	A00170 法学I(日本国憲法) 選択	J00040 教育制度 選択						

教職達成度 (養成する教師像)	目標とする力 (基本的資質)	育成するスキル	ルーブリック(教職達成度) 5段階評価で最上の場合	1年 春期	1年 秋期	2年 春期	2年 秋期	3年 春期	3年 秋期	4年 春期	4年 秋期
D 明るく社会性に富み、常識のある教員	D-I 共同・コミュニケーション力	D-I-1 他者との共同・連携力	学校において他者との共同・連携を考える機会があり、他者理解や他者からの協力を得る際のノウハウを学び、また、その前提となる自分自身の共同・連携スキルを向上させることができた。 ☆☆☆☆						J00500 学校インターンシップ 選択	J00370 教育実習 I 選択	
		D-I-2 情報分析・企画力	学級経営における情報分析・企画立案を考える機会があり、学級内外の様々な情報の分析や行事推進におけるノウハウを学び、また、その前提となる自分自身の情報分析・企画力を高めることができた。 ☆☆☆☆	A00590 情報処理 I 選択	A00600 情報処理 II 選択				ITCを活用した授業デザイン:理論と実践 (※2022年度入学生必修)	J00360 教育実習事前事後指導 選択	
		D-I-3 情報発信・プレゼンテーション力	学級経営における情報発信・プレゼンテーションを考える機会があり、情報を発信するためのノウハウを学び、また、その前提となる自分自身の情報発信・プレゼンテーション能力を向上させることができた。 ☆☆☆☆							J00170 教職実践演習(中・高) 選択	J00380 教育実習 II 選択